（別紙）　**組織図**

いじめ対策委員会　（常設）

いじめの情報

学級担任

校長

教頭

生徒指導主事・養護教諭

◇ 学校基本方針に基づく取組みの実施
◇ 具体的な年間計画の作成・実行・検証・修正
◇ いじめの相談・通報の窓口
◇ いじめに関する情報の交換・収集と記録
◇ いじめに関する情報があった場合の対応
　・いじめに関する情報の迅速な共有
　・関係のある生徒への事実関係の聴取
　・指導や支援の体制，対応方針の決定と保護者との連携
◇ いじめ対応サポート班の立ち上げ

【 関係教職員 】

認 知

窓口は教頭

報告
連絡
相談

【 外部人材 】
・スクールソーシャルワーカー
・スクールサポーター

【 関係機関 】
・教育委員会 ・ＰＴＡ・警察 ・児童相談所
・地方法務局 ・医療機関 ・民生児童員　等

いじめ対応サポート班　（特設）

生徒指導主事 ― 校長・教頭

担任・養護教諭

◇ いじめ対策委員会の指導方針や指導方法を共有
◇ 事実確認作業
◇ 関係生徒への対応
◇ 関係保護者への対応
◇ 関係機関との連携
　※必要に応じて，警察への協力要請
◇ 事実内容の報告と今後の具体的な指導，支援の報告